

事業概略書

事業名	精神科デイケア、外来作業療法、訪問看護等医療におけるリハビリテーションのあり方に関する研究
事業目的	精神科病院から退院した患者もしくは入院経験がなく通院医療を受けている患者に対して提供されるデイケア、外来作業療法、訪問看護等が患者の生活能力向上に及ぼす影響および質の高い通院リハビリテーションサービスとしてそれぞれが提供すべき支援内容を明確に示すことを目的とする。
事業概要	<p>研究協力者による委員会を設置し、地域生活支援における医療としてのデイケア、外来作業療法、訪問看護の役割等、通院医療における質の高いリハビリテーションサービスのあり方を検討し、協力施設においてモデル的試行を行った。</p> <p>対象事例を、急性期病棟から退院した患者、長期入院後に退院した患者、入院経験のない通院患者の3群とし、開始時に病院内多職種と地域の支援スタッフによるケア会議行い、外来作業療法、デイケア、訪問看護等、利用する医療サービスの目標を明確に提供した。</p> <p>モデル的試行による事例を集積し、3群に適したリハビリテーションのあり方を検討した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>研究協力の22施設から最終的には29事例の報告があった。事例集積の結果、</p> <p>1 キーワーカーを配置した他職種連携の包括的リハビリテーションプログラムの実施により、対象者の精神・認知機能、生活の自立度、主観的体験の改善が得られることが検証された。2 これらの精神・認知機能、生活の自立度、主観的体験の改善は、早期退院群で得られやすいことが判明した。3 デイケア・ショートケアは長期入院後の比較的状态像の安定した患者が利用しやすく、外来作業療法は早期退院後の不安定な状態にある患者に利用されやすく、現実感や思考のまとまり、作業の効率性などを回復させていた。訪問看護の利用者はデイケア・ショートケア、または外来作業療法の利用者でもあり、これらのサービスのもつ治療的機能を生活の場で補完し、対象者の自立性を維持させる機能をもつなどのことが明らかとなった。</p>
事業主体	<p>〒111-0042</p> <p>東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7F</p> <p>社団法人 日本作業療法士協会</p> <p>TEL : 03-5826-7871 E-MAIL : nyukai@jaot.or.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。